

# 「三重とこわか健康経営カンパニー2023」認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
1	経営理念・方針		健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須	
2	組織体制		健康づくり担当者の設置	必須	
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健康診断のデータの提供	必須	
3	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	
		健診・検診等の活用・推進	①従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	左記①～③のうち2項目以上	必須
			②-1受診勧奨に関する取組(②-2、②-3以外)		
			②-2がん検診の受診勧奨に関する取組		
			②-3がん精密検診の受診勧奨に関する取組		
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記④～⑦のうち1項目以上	必須
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現に向けた取組		
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取組		
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦-1私病等に関する両立支援の取組(⑦-2以外)		
	⑦-2がんに関する両立支援の取組				
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取組	左記⑧～⑯のうち4項目以上	必須
		具体的な健康保持・増進施策	⑨食生活の改善に向けた取組		
			⑩運動機会の増進に向けた取組		
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取組		
			⑫長時間労働者への対応に関する取組		
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取組					
感染症予防対策		⑭感染症予防に関する取組			
インセンティブ	⑮従業員に対してインセンティブを提供する取組				
喫煙対策	⑯喫煙率低下に向けた取組	必須			
	受動喫煙対策に関する取組				
4	評価・改善		健康経営の取組に対する評価・改善	必須	
5	法令遵守・リスクマネジメント		定期健診を実施していること	必須	
			50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること<注3>	必須	
			労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと	必須	

特定健診を含む

歯科健診を含む

がん対策の取組を「見える化」

不妊治療への配慮を含む

企業のメンタルヘルス対策

三重とこわか健康マイレージ事業「取組協力事業所」を含む

※評価項目は、経済産業省・日本健康会議の健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)に準拠しています。